

体育施設通年貸切利用団体等 各位

一般財団法人
五所川原市スポーツ協会
会長 飛嶋克好
(五所川原市体育施設指定管理者)

令和 7 年度 五所川原市体育施設等**通年貸切利用**予約申請について

日頃より、五所川原市のスポーツ振興にご尽力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 7 年度 五所川原市体育施設等の利用について、通年貸切利用の調整を下記のとおり実施します。

つきましては、これまで利用実績のある各団体等に通知しますので、令和 7 年度の利用予定がある場合は、別紙、予約申請書による申し込みをお願いいたします。

なお、令和 7 年度から体育施設等の利用料金が【別紙 1】のとおり変更となりますので、ご留意ください。

記

- 1 内容：令和 7 年度 五所川原市体育施設等**通年貸切利用**予約申請取扱要項【別紙 2】のとおり
 - 2 予約施設利用期間：令和 7 年 4 月 1 日（火）から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで
 - 3 予約申請対象事業：定例的な利用実績のある団体の貸切使用
 - 4 申請方法：別紙「令和 7 年度五所川原市体育施設**通年貸切利用**予約申請書」【様式第 3 号】による
 - 5 申請期限：令和 7 年 1 月 31 日着
 - 6 重複調整等：希望月日が複数団体で重複した場合は、別途調整を実施します。
 - 7 施設使用の流れ（手続き手順の変更）
①予約申請 ②利用調整（重複の場合） ③予約決定通知書
④利用許可申請書（使用一か月前まで） ⑤利用許可決定通知 ⑥施設利用
- ※ 本申請は、施設利用の日程調整のための予約申請となります。
施設使用の一ヶ月前までに、利用許可申請書を改めて提出いただきます。

五所川原市スポーツ協会 (五所川原市体育施設指定管理者)	
(施設名)	勤労者総合スポーツ施設
(住所)	〒037-0004 青森県五所川原市大字唐笠柳字藤巻 507-6
(電話)	0173-33-0121
(担当者名)	木村 辻

○令和7年度 五所川原市体育施設利用料一覧表

令和7年度から全ての施設で、五所川原市が条例で定める料金に改める。
また、照明の使用区分を廃止する。

施設名		つがる克雪ドーム			照明	令和6年度	令和7年度 (照明含む)
利用区分							
貸切利用	多目的グラウンド	非営利	高校生以下	なし	3,200円/時	4,000円/時	
				あり	4,000円/時	—	
			一般	なし	3,000円/時	3,000円/時	
				あり	5,300円/時	6,200円/時	
				営利		62,000円/時	62,000円/時
				非営利		600円/時	300円/時
		営利		4,000円/時	2,000円/時		
個人利用	高校生以下				60円/時	60円/時	
	一般				120円/時	120円/時	
売店	自動販売機を除く臨時売店1㎡				600円/日	600円/日	
付属設備	会議室冷暖房				200円/時	200円/時	
	スコアボード				1,000円/時	1,000円/時	
	放送設備(1式)				1,000円/日	1,000円/日	
	コンセント(1箇所)				50円/時	50円/時	
	体育器具		体育用具1セット		200円/回	200円/回	
その他備品			長テーブル(1台)		60円/日	60円/日	
			椅子(1脚)		30円/日	30円/日	
			ストーブ小(1台)		200円/時	200円/時	
			ストーブ中(1台)		300円/時	300円/時	
			ストーブ大(1台)		700円/時	700円/時	

施設名		勤労者総合スポーツ施設(サンビレッジ)			令和6年度	令和7年度 (照明含む)	
利用区分							
貸切利用	アリーナ	非営利	高校生以下	全面	400円/時	400円/時	
				片面	200円/時	200円/時	
			一般	全面	600円/時	600円/時	
				片面	300円/時	300円/時	
				営利		6,000円/時	6,000円/時
				非営利		250円/時	250円/時
		営利		3,000円/時	3,000円/時		
		臨時売店			600円/日	600円/日	
個人利用	高校生以下				60円/時	60円/時	
	一般				120円/時	120円/時	
付属設備	電気(コンセント1カ所)				50円/時	50円/時	
	暖房(一基)				300円/時	300円/時	
	体育器具(1セット)				100円/回	200円/回	
			バドミントン・バレー支柱		200円/回	200円/回	
			登り綱		200円/回	200円/回	

施設名		弓道場			令和6年度	令和7年度 (照明含む)
利用区分						
貸切利用	弓道場	非営利	高校生以下	150円/時	180円/時	
			一般	280円/時	360円/時	
				営利	7,000円/時	7,000円/時
				非営利	300円/時	300円/時
		営利	2,000円/時	2,000円/時		
個人利用	高校生以下				60円/時	60円/時
	一般				120円/時	120円/時
売店	自動販売機を除く臨時売店1㎡				600円/日	600円/日
付属設備	コンセント1カ所				50円/時	50円/時
	的中表示システム				200円/回	200円/回
	放送設備一式				1,000円/回	1,000円/回
その他備品			暖房(1台)		200円/時	200円/時

施設名		市民体育館			令和6年度	令和7年度 (照明含む)
利用区分					令和6年度	令和7年度 (照明含む)
貸切利用	主競技場(アリーナ)	非営利	高校生以下	なし	1,100円/時	1,500円/時
			あり		1,300円/時	—
		一般	なし		1,600円/時	2,000円/時
			あり		1,800円/時	—
	補助競技場(サブアリーナ)	営利			21,000円/時	21,000円/時
		非営利			500円/時	500円/時
		営利			3,000円/時	3,000円/時
会議室等	非営利			300円/時	300円/時	
	営利			2,000円/時	2,000円/時	
個人利用	高校生以下			60円/時	60円/時	
	一般			120円/時	120円/時	
売店	自動販売機を除く臨時売店1㎡			600円/日	600円/日	
付属設備	暖房			7,000円/時	7,000円/時	
	放送設備(1式)			1,000円/日	1,000円/日	
	コンセント(1箇所)			50円/時	50円/時	
	温水シャワー(1人1回冬季利用不可)			100円/回	100円/回	
	体育器具	移動式バスケット板(1対)		10,000円/時	10,000円/時	
		得点等カウンターステム(1式)		550円/時	550円/時	
		その他体育器具1セット		200円/回	200円/回	
その他備品	土俵台(1式)			10,000円/日	10,000円/日	
	曇(1枚)			100円/日	100円/日	
	長テーブル(1台)			60円/日	60円/日	
	椅子(1脚)			30円/日	30円/日	
	フロアシート(1枚)			200円/日	200円/日	
	ストープ小(1台)			200円/時	200円/時	
ストープ中(1台)			300円/時	300円/時		

施設名		野球場			令和6年度	令和7年度 (照明含む)
利用区分					令和6年度	令和7年度 (照明含む)
野球場	非営利			900円/時	900円/時	
	営利			54,000円/時	54,000円/時	
	放送設備			1,000円/日	1,000円/日	
臨時売店 1㎡	自動販売機を除く臨時売店			600円/日	600円/日	
附属設備	コンセント			50円/時	50円/時	

施設名		庭球場			令和6年度	令和7年度 (照明含む)
利用区分					令和6年度	令和7年度 (照明含む)
庭球場 1面	非営利	午前9時～午後6時		310円/時	310円/時	
		午後6時～午後9時		620円/時	620円/時	
	営利			5,000円/時	5,000円/時	
臨時売店 1㎡	自動販売機を除く臨時売店			600円/日	600円/日	
附属設備	コンセント			50円/時	50円/時	

施設名		漆川体育館			令和6年度	令和7年度 (照明含む)
利用区分					令和6年度	令和7年度 (照明含む)
貸切利用	主競技場(アリーナ)	非営利	高校生以下		600円/時	600円/時
			一般		800円/時	800円/時
	多目的室	営利			9,000円/時	9,000円/時
		非営利			300円/時	300円/時
		営利			2,000円/時	2,000円/時
個人利用	高校生以下			60円/時	60円/時	
	一般			120円/時	120円/時	
売店	自動販売機を除く臨時売店1㎡			600円/日	600円/日	
付属設備	コンセント(1箇所)			50円/時	50円/時	
	体育器具(1セット)			200円/回	200円/回	
その他備品	ストープ中(1台)			300円/時	300円/時	
	ストープ大(1台)			700円/時	700円/時	

施設名		金木運動公園		
利用区分			令和6年度	令和7年度 (照明含む)
野球場	非営利		900円/時	900円/時
	営利		54,000円/時	54,000円/時
	放送設備		1,000円/日	1,000円/日
庭球場 1面	非営利	午前9時～午後6時	310円/時	310円/時
		午後6時～午後9時	620円/時	620円/時
	営利		5,000円/時	5,000円/時
臨時売店 1㎡	自動販売機を除く臨時売店		600円/日	600円/日
附属設備	コンセント		50円/時	50円/時

施設名		金木相撲場		
利用区分			令和6年度	令和7年度 (照明含む)
貸切利用	相撲場	非営利		
		営利	3,000円/時	3,000円/時
	観覧場	非営利		
		営利	300円/時	300円/時

令和7年度 五所川原市体育施設通年貸切利用予約申請取扱要項

令和7年度の五所川原市体育施設の大会貸切利用予約申請の取扱について、以下のとおりとなります。

これまでの手続き方法を改め、初回の申請を予約申請として受付し、施設利用の一ヶ月前までに使用許可を申請する方法に改めます。

1. 体育施設予約申請の流れ（通年貸切利用）

項目	月 日	備 考
① 設予約申請締切	令和 7年 1月 31日(金)	
② 程重複調整予定	令和 7年 2月	
③ 設利用予約決定通知予定	令和 7年 2月	
④施設利用許可申請	施設利用一ヶ月前まで	
⑤施設利用許可決定通知	処理後	
※ 施設利用	利用許可月日	

2. 体育施設休館日及び利用時間

施設1	休館日	年未年始等	利用時間	
体育館	月曜日	12/28～1/4	9:00～21:00	
市営球場	月曜日	1 1月～3月	9:00～日没	冬季閉鎖(11月～3月)
市営庭球場	月曜日	1 1月～3月	9:00～21:00	冬季閉鎖(11月～3月)
漆川体育館		12/28～1/4	9:00～21:00	
金木運動公園野球場	月曜日		9:00～日没	冬季閉鎖(11月～3月)
金木運動公園庭球場		1 1月～3月	9:00～21:00	冬季閉鎖(11月～3月)
つがる克雪ドーム	月曜日	12/28～1/4	9:00～21:00	
弓道場	月曜日	12/28～1/4	9:00～21:00	
サンビレッジ	月曜日	12/28～1/4	9:00～21:00 土曜日含む	休日 9:00～17:00

- ※ ① 利用時間は、準備から片付けまでを含む時間です。
 ② 月曜日が祝日の場合は、翌日が休館日となります。
 ③ 上記の休館日及び利用時間は五所川原市の規定により定められているために、開館時間内での利用としてください。

なお、やむを得ない事情により開館時間以外の利用を希望する場合は、申請書備考欄に理由を記入して下さい。対応の可否については、検討調整のうえ回答いたします

3. 留意事項

五所川原市主催の事業等（選挙、学校事業含む。）の開催と重なった場合は、利用日程の調整をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

五所川原市体育施設利用の注意事項

当施設は、五所川原市が所有し、五所川原市スポーツ協会が指定管理者として管理運営する公共施設です。

利用者の皆様が快適に利用できるように以下の注意事項を守って利用してください。

【施設共通事項】

1. 開館時間：午前9時から午後9時まで 施設利用時間には、準備片付け（グラウンド整備を含む。）の時間を含みます。 利用予定時間前に施設が空いている場合でも、申請時間から利用してください。
2. 事前予約をキャンセルした場合は、施設利用料が発生しますのでご了承ください。 （天候不良等の場合は除く。）
3. 備品設備等の利用は、係員の指示に従ってください。また、返却の際は係員に確認をしてください。
4. 施設、附属設備、備品等を破損紛失した場合は、必ず事務所へ報告をしてください。 原則として、破損紛失した場合は、利用者責任で復旧していただきます。
5. 施設敷地内での喫煙は、全て禁止となっています。 （紙タバコ、加熱式タバコ、電子タバコを含むすべて。）
6. ゴミは持ち帰ってください。
7. 館内・緑地内での火気使用及び飲酒は禁止です。

【施設特記事項】

項 目	体育館 (漆川体育館含む)	野球場 (金木含む)	庭球場 (金木含む)	克雪ドーム
履物について (選手等、観覧者含む全利用者)	土足禁止につき内履き使用			グラウンド内で使用したシューズ等の館内歩行禁止（要履き替え）
施設設備備品利用について	机・椅子を使用の際は、フロアシートを使用。	ライン剤は利用者が準備	テニス用具以外の用具庫保管禁止	ライン剤は専用ライン剤を使用（ドームは人体に害の無いライン剤を使用）
施設内飲食について	1 階ロビー・2 階観覧席は飲食可能	グラウンド内飲食禁止	コート内飲食禁止	1 階ロビー・2 階観覧席・周辺緑地は飲食可能。
	(水分補給用ドリンク以外はフィールド内飲食禁止)			
使用後の処理	清掃及びモップ掛け	トンボ等による整備	ブラシ等による整備	トンボ・スポーツブラシ等を使用したグラウンド整備
禁止事項 (破損修復費用は利用者負担)	ロビーでのボール使用・素振り・運動は禁止			施設の壁・ネットへのボールの打ち込み・館内及び観覧席の蹴り込みは禁止
特記事項	図書館及び周辺住宅駐車スペースへの駐車は厳禁。必要に応じて整理員を手配してください。	体育館と同様（金木の除く）	体育館と同様（金木除く）	外野フェンスへの衝突に十分注意してください。

※ 上記注意事項を遵守できない場合は施設利用を中止する場合があります。
利用者各位は参加者、観覧者含めて注意事項を遵守するよう周知徹底してください。

令和7年度五所川原市体育施設 通年貸切利用予約申請書

令和 年 月 日

利用目的				営利種別
				<input type="checkbox"/> 営利 <input type="checkbox"/> 非営利
ふりがな				
利用団体名	※団体規約等を添付			
代表者	ふりがな			電 話
	氏 名			
	住 所	(〒 -)		
利用責任者	ふりがな			電 話
	氏 名			
	住 所	(〒 -)		
利用体育施設名	<input type="checkbox"/> 市民体育館 (A①)	<input type="checkbox"/> 漆川体育館	<input type="checkbox"/> 勤労者総合スポーツ施設	
競技場等の別 (該当項目に☑)	<input type="checkbox"/> アリーナ (全面・A面・B面)		<input type="checkbox"/> アリーナ (全面・半面)	
	<input type="checkbox"/> サブアリーナ		<input type="checkbox"/> 柔道場	
	<input type="checkbox"/> 会議室等	<input type="checkbox"/> 北斗グラウンド (D)	<input type="checkbox"/> 弓道場	
	<input type="checkbox"/> 市営野球場 (A②)	<input type="checkbox"/> 野球場		
	<input type="checkbox"/> 市営庭球場 (A③) (面使用 (5面中))	<input type="checkbox"/> サッカー場		
競技種目 (該当項目に☑)	<input type="checkbox"/> 硬式野球 <input type="checkbox"/> 軟式野球	<input type="checkbox"/> ソフトボール	<input type="checkbox"/> 硬式テニス <input type="checkbox"/> 軟式テニス	
	<input type="checkbox"/> バレーボール	<input type="checkbox"/> バスケットボール	<input type="checkbox"/> 卓球	
	<input type="checkbox"/> サッカー	<input type="checkbox"/> フットサル	<input type="checkbox"/> バドミントン	
	<input type="checkbox"/> 柔道	<input type="checkbox"/> 剣道	<input type="checkbox"/> その他 ()	
	利用希望	利 用 年 月 日	利 用 時 間	利用設備備品
※ 別紙 様式第5号 団体利用予定表に記載				
備 考				

- 注意事項：1 上記、太枠内に記入及び該当欄に☑して下さい。
 2 利用時間は準備・片付けの時間を含みます。
 3 利用希望日が他団体等と重複した場合は、調整します。
 4 利用の可否については、後日、通知します。
 5 実際に施設を利用する際には、体育施設等使用許可申請書の提出が必要です。

施設使用欄 (記入しないでください。)					
受付月日	整理番号	調整	決定	施設長	職員
		要	①		
		否	②		
			③		
摘 要					管理番号
					-

令和 年度 五所川原市体育施設団体利用予定表

使用団体名		管理番号
利用施設名		-
競技種目		
特記事項等		

※ 利用時間は、準備・片付けの時間を含みます。

No	年	月	日	曜日	利用開始時間	利用終了時間	備考
1					午前・午後 時 分	午前・午後 時 分	
2					午前・午後 時 分	午前・午後 時 分	
3					午前・午後 時 分	午前・午後 時 分	
4					午前・午後 時 分	午前・午後 時 分	
5					午前・午後 時 分	午前・午後 時 分	
6					午前・午後 時 分	午前・午後 時 分	
7					午前・午後 時 分	午前・午後 時 分	
8					午前・午後 時 分	午前・午後 時 分	
9					午前・午後 時 分	午前・午後 時 分	
10					午前・午後 時 分	午前・午後 時 分	
11					午前・午後 時 分	午前・午後 時 分	
12					午前・午後 時 分	午前・午後 時 分	
13					午前・午後 時 分	午前・午後 時 分	
14					午前・午後 時 分	午前・午後 時 分	
15					午前・午後 時 分	午前・午後 時 分	
16					午前・午後 時 分	午前・午後 時 分	
17					午前・午後 時 分	午前・午後 時 分	
18					午前・午後 時 分	午前・午後 時 分	
19					午前・午後 時 分	午前・午後 時 分	
20					午前・午後 時 分	午前・午後 時 分	
21					午前・午後 時 分	午前・午後 時 分	
22					午前・午後 時 分	午前・午後 時 分	
23					午前・午後 時 分	午前・午後 時 分	
24					午前・午後 時 分	午前・午後 時 分	
25					午前・午後 時 分	午前・午後 時 分	

※裏面に続く⇒